

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (10時30分)

引き続き一般質問を行います。受付番号第9号 鍵和田貴実代君の一般質問を許します。登壇願います。

7 番 鍵 和 田 安全・安心のために同報無線の充実な活用を
要旨 質問書のとおり

町 長 それでは、鍵和田議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。同報無線につきましては、鍵和田議員御指摘のとおり、現在、高気密・高断熱と言われるような住宅もふえて、窓も二重サッシになったりシャッターがついたりだとかいうことで、風向きや雨音などによって放送していることが聞きづらいという地域があるということも聞いております。町民の命にかかわる洪水・土砂災害に関する避難情報などの放送については、5月24日に開催いたしました水害土砂災害避難訓練で実施させていただきましたように、町民の方々にお知らせをする重要な内容のときは、今後は約15秒間継続してサイレンを鳴らした後、放送をさせていただくこととなりますので、そのときは大変恐縮ですが、その後に窓を開けるなどして放送を把握していただくことなどや、また町で取り組んでいる「あんしんメール」の受信の内容を確認していただいたり、フリーダイヤルを利用していただいたりということで、次の行動につなげていただきたいというふうに思っております。また、サイレンを鳴らした後に避難情報を発令することにつきましては、今後広報等でも周知をまいります。火災に伴う消防団への対応につきましては、サイレンを30秒鳴らした後に出動場所を放送しますし、そのことについては消防団と調整を済んでいるところでございます。また、一般的な同報無線を利用した広報につきましては、従前どおりチャイムの音を鳴らしてから放送させていただきますので、間違えのないように今後も努めてまいりたいというふうに考えております。

さて、議員の1つ目の質問であります戸別受信機の設置数についてでございますが、現在町施設では、松田幼稚園、松田小学校、松田中学校、町体育館、寄幼稚園、寄小学校、寄中学校に計7台、地域集会施設等に24台設置をしております。そのほか自治会長宅に26台、消防団本団、分団長宅に合計12台、一般家庭に128台として、町内に197台が設置をされてるというふうになります。当

初普及が進まなかった要因としましては、録音システムがないということや、外出してるときに放送された内容の把握ができないことなど、放送されたことが確認できる表示がないことや、個人負担もあるということが一因というふうに考えてもおるところでございます。近年では、そういったことを解消するために携帯電話等の「あんしんメール」サービスにより、情報の確認ができるようになって、あえて戸別受信機というふうになられていないのも一つの要因かというふうにも思っております。

2つ目の学校・集会施設などにはという御質問についてお答えをさせていただきます。同報無線につきましては、平成元年にアナログ無線電波方式により整備をされたところでございます。総務省の指針により、平成13年度からデジタル放送電波方式による同報無線の導入が可能になり、神奈川県下でも平成26年3月31日末現在で、33市町村中12市町村がデジタル無線電波方式に移行済みでございます。全国ベースでも約45%の市町村がデジタル無線電波方式に整備済みとなっているようでございます。全国的にデジタル化に移行が進んでいることから、本年5月に戸別受信機の今後の納品についてメーカーに確認をしたところ、今まで受注生産によりアナログの戸別受信機を製品化しておりましたが、アナログ電波方式用の機器の需要の激減し、代替を含む部品の確保が見通しがつかないということから、受注生産体制の継続ができなくなり、現在個人の方から要望がありました…町内のですね、町内の個人の方から要望をいただきました戸別受信機7台の納品をもって生産を終了するというふうに連絡を受けている次第でございます。戸別受信機の修理につきましては、部品が現存する限り、平成33年まで可能というふうに報告を受けております。

以上のことから、議員の御質問の金融機関や店舗等に戸別受信機を設置することは、今現在としては新規には、残念ながら対応することができない状況にあります。しかしながら、せんだって町内にある金融機関に防災時の対応についてお伺いをさせていただいたところ、本部からの火災…防災計画に基づき対応することや、避難誘導担当者が決定しているということなどを確認をさせていただいてる次第でございます。また、金融機関により届け出が必要になる場合もありますが、受付窓口勤務以外の方は携帯の所持ができるということでは

ので、「あんしんメール」の登録につきまして、支店長等をお願いをしたところでございます。このようなことから、一朝有事には安全にお客様を避難させていただけるのではないかというふうに確認をしたところでございます。

また町内の店舗につきましては、関係者による避難誘導等について、松田町商工振興会事務局に確認をさせていただきましたところ、今まで訓練は実施されていないというふうなことを聞いております。今後の対応といたしまして、会議の中でも、もしものときの対応の打ち合わせ、会員皆様の町「あんしんメール」の登録周知と「あんしんメール」登録手順を示した資料について配布をお願いをしてるところでございます。なお、聞き取りづらい方への対応としましては、平成17年からテレホンサービス、平成22年度からは「あんしんメール」サービス、さらには、平成23年からは神奈川テレビの地上波デジタルテレビのデータ放送を活用をして、町からの情報提供を行っております。本年4月からは松田町から水害・土砂災害の避難情報…避難準備放送、避難勧告、避難指示のみとなりますが、発令状況をNHK等のデータ放送で確認することができるようになっております。

また、現在の町アナログ無線電波方式による同報無線の使用について、総務省では無線設備の耐用年数等を考慮した上で、できる限り早期にデジタル無線電波方式に移行することとし、きょう現在、使用期限の期日は定められておりませんが、今のところアナログ電波方式からデジタル無線電波方式に移行して、新たに追加される機能としては、音声やファクスなど異なる情報を同時に伝送することが可能であること。戸別受信機につきましては、受信エリアがアナログ電波方式とほぼ同等の程度であるということから、デジタル無線方式に移行することに大きなメリットが見出せないというふうに、現在のところ判断をしているところでございますので、今後といたしましては「あんしんメール」の情報提供を、携帯電話を携帯する方々については力を入れてまいりたいというふうに考えてるところでございます。

総務省の平成25年度通信利用動向調査によりますと、携帯電話等の携帯情報端末の各世帯の普及率が約95%となり、1家庭に約1台の携帯情報端末がある時代というふうに聞いております。言いかえますと、「あんしんメール」に登

録していただければ、各家庭の戸別受信機があるのと同じであります。また、携帯電話等を持って出られる方も多いので、外出中でも情報入手し確認することができます。平成27年4月末、当町の「あんしんメール」登録件数が1,904件となっておりますので、まずは2,500件の登録を目標として登録促進事務を行ってまいりたいというふうに考えております。その第一歩として、6月1日付で松田町「あんしんメール」の登録につきまして、手順を示した資料を各自治会に回覧をさせていただいた次第でもございます。ただ、何らかの理由によって、携帯等を所持されていない方々も当然いらっしゃいますので、現在使用している戸別受信機を譲り受けることができるなどができたときには、配布ができないかということも我々としては検討を進めてるということを御報告をさせていただきます。

今後は、この広報6月号から防犯・消防・防災に関する記事を順次掲載をしていきます。ごらんになられた方もいらっしゃると思いますが、「こちら安全防災担当室」というふうな中で、町のホームページや防災研修会等を通じて、登録につきまして今後も周知してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

7 番 鍵 和 田 1番目の設置数については、今お伺いしましたのでよくわかりました。2番に入りたいと思いますが、今ですね、デジタル化…今まではアナログ電波方式からですね、デジタル化になっているというところで、松田だけではなく近隣の町村…市町村でもですね、これから変えていかなければいけないというところで、今現在持っているところの機械というか、戸別のですね、機械がもう既に配布もできない状態でありまして、また今後使うということがだんだん無理になっていくというところで、どこのところもやってることなんですけど、また大井町で…ちょっとこれ大井町さんのなんですけど、「あんしんメール」というところでこういうものもつくっています。その中には、大井町さんでは、無線がよく聞き取れなかったりする場合には、ここに電話番号書いてありますからかけてくださいよ。これらは有料なんです。ありがたいことに、松田町では聞き取れない場合にはこちらにかけてくださいよというところですね、フリーダイヤルになってまして、フリーダイヤルですから、各御家庭で何回かけ

てもわからなくてずっと聞いていても金額的にはかからないよと、親切なところは松田の特権ではないかなと思っております。

ここ4月からですね、6月の2日までどのぐらいの情報を流していただいているのかと言いますと、やはり放送回数が17回。その中には24日…5月の24日に避難訓練の情報がかなり一日の間で9回ぐらい流れております。そのほかに、不明…行方不明の方ですとか振り込め詐欺。また6月2日も最近なんですが、不審者ですね。開成町におきまして不審者が出ましたということで放送が入りましたが、やはり私も聞いておきまして、全く聞こえない状況がありました。やはり風があつたりすると、反対に大井町さんとか開成町のほうから聞こえてくるのは十分に聞こえてくるんですが、松田から流れているのが全然聞こえてこない。場所によってはとてもよく聞こえるところはあるんですけど、それがデジタル化になるとどういうところが違うのか。戸別受信機というものはなくなりますから、当然それにかわるものがデジタルであればいいんですが、そういうものがなく、ただテレビ放送で先ほど町長が言われました、テレビ放送でデータ…データですね。自分でデータのところを押すと色々な情報が流れてくるよ。書いてありますよというのはとてもよいことだとは思いますが、ただ私が思うに、皆さん携帯電話を持っていて、お若い方…失礼ですね。高齢の方も今ではよく携帯電話、操作ができる方もたくさんいらっしゃいますけれど、何がと言った場合にはやはり操作ができない。電話を受けられることがあっても、そこに対してのそういう操作方法ができないとか、高齢者の方が安心して暮らせるというところに私は問題があると思ってます。ですから、一般質問をさせていただいたんですが、やはりデータをいち早く取得できるのは、会社に行っても松田にいる方でも、やはり皆さんできる方は多いんでしょうけれど、やはりお家の中にいるひとり暮らしの高齢者の方、また御夫婦ですね、やはり一人の方が、どなたかが寝たきりになっているとか、やはり情報が受けられないときがあります。そここのところを私は心配してるわけです。情報がいつも手に入り情報を持ち歩いているという方々は、私は安全だと思っておりますが、やはりザルからですね、落ちそうになった方たち、それをやはり何とかしてあげなければいけないというのが、やはり安全・安心なまちづくりだ

と思っておりますので、そのところが、やはりこれからデータになってしまうと戸別は置けないよということで町長言われましたけれども、それにかわるもの、携帯電話ができない方たちをどうしたらいいとか、そういうところをですね、考えていかれるというところで、今現在お考えになってることはありますか。

安全防災担当課長　　ただいまの御質問の「あんしんメール」以外の方法はということでございますが、先ほど町長の答弁の中でもありました、平成23年度からですね、携帯電話を持ってない方でも、やはりテレビはお持ちかなと思いますので、やはりその中でTVKのチャンネルにさせていただいて、ここは先ほどおっしゃっていただいたように、少し勉強していただく必要はありますが、dボタンというのを押していただくんですね、松田町というのが登録してあると松田町というページが出ますので、その中に安全防災情報という欄がありますので、今現在はちょっとそういう情報が発信してございませんので、特にその中には入っていませんが、いざというときには不審者情報等を含めまして、もちろん災害時の情報とも含めて、そちらのほうから伝達をするような形にしますので、もしそういうような…もし風水害等があったときにはTVK。または先ほどもありましたようにNHKテレビでも、水害・土砂災害に関しては避難準備情報、避難情報、避難勧告、それから避難指示に関しては、各自治会別に。たまたま昨日ですね、松田町が午後3時から訓練の日になってましたので、NHKテレビを見られた方もいられるかと思うんですが、その中でやっぱり全国的にこの体制を神奈川県でもとってきましょうということで、昨日訓練をさせていただいたんですが、その中でもやはりしっかりと避難情報が出まして、その中に、例えば「〇〇自治会、何世帯に避難情報を発令しました」という情報も文字で大きく見えることもできますので、またその隣には避難所の開設した場所。例えば町民文化センターとか、そういうような記事も入れられるようになっておりますので、もしも外の天気等を見ながら不安にもしなれた場合には、そのテレビ等をつけていただいて、ただ先ほど言われましたとおり、その少しdボタン…リモコンでdボタンを押してもらって、決定を押してもらうという手順はありますが、それも、また先ほど高齢の方につきましては、いろいろ各福祉

課等を通じさせていただいたりして、また老人クラブ等の皆さんに、何か集まりがあるときとか機会を捉えさせていただきまして、またそういうような伝達もしていきたいというふうに…失礼しました。伝達ではなくてですね、そういうようなこともできますよということを周知してもらいたいと考えております。以上です。

7 番 鍵 和 田 とてもくだらない質問をして申しわけないです。今私たちは、当たり前のようにテレビを操作できると、誰でも教えればできるとかというふうにお思いでしょうけれども、そうでない方。やはり…自分の感覚じゃないんですね。自分ができて当たり前ではないんです。できない人のことを考えてあげてくださいというところですよ。というのは、データ放送入りますよ。すぐに入りますよ。そこでいつも確認してください。朝確認しますか、昼確認しますか、夜確認しますか。しょっちゅうやってなきゃいけないんですかとか、そういう問題も多分出てくるかと思うんです。また、それに対して放送を多分してくださいと思うんですが、やはり今までのように、不審者、振り込め詐欺とかが、あれだけ…あれだけです、あれだけ放送されていても、まだ振り込め詐欺がある。やはりそれを考えると、不審者ですとか行方不明者ですとか、そういう情報をしょっちゅう流してなければいけない状況にこれからなっていく時代も来るかと思うんですね。その中に、地震の情報とか、きょうの朝から…きのうは地震がありまして夜中に地震がありましたよというふうな、そういう放送も含めてされるんですが、それが聞こえない人には、じゃあ何言ってるのかなというのがね、あればいいんですけど、それすら家の中で聞こえてない人は、放送あった時点でもうわからないというところがあるんですよ。ですから、そういうところもちょっと鑑みて、もっと細かいところまで配慮していただきたいというのがあります。

また、今ケーブルテレビがありますので、NHKとかですね、TVKとかもう結構…TVKなんか結構詳しくね、テレビで放送はしています。松田の天気から何から情報とかも結構出てきます。催し物とかそういうものも全部見れるようにはなってるんですが、やはりそういう地域にケーブルテレビとかがありますので、そちらの面でね、またこれは加入とかいろんな問題で、多分話し合い

とかいろいろしていく中で、地域と連携をして、この松田町だけではなく、上郡が連携してそういうケーブルテレビとタイアップしてやっていけたら何とかなるのではないかなという、そういう考えも私は持っておりますので、やはりいろんなことを鑑みながら、もう戸別は無理だったら、じゃあそれにかわるもの、もうしょっちゅうしょっちゅう、本当におしらせ号で、「こういうことやってこういうボタンを押してください」ようなね。テレビをお持ちでない方いらっしゃると思いますが、テレビを見ない方も結構いらっしゃるんです。高齢者の方はね。だからそういうところで周知をしていく。松田の安心のために、安全のために皆さんが住みやすいようにしていただくというのは、これは本当に申しわけありません。答弁をしていただいたんですが、自分のレベルではなく、もっともっと大変な方のレベルを重視していただきたい。私はそう思っておりますので、そのところもう一度、今後ですね。前向きにやっていただけるというところで、戸別は無理だとしても、これがどのくらいのところで考えてやっていただけるのか。そこのところをお答えください。これ町長でお願いします。

町長 御提案も含めてありがとうございます。おっしゃられるのは、本当に十分に分かります。その方たちの身になって物を考えるということだと思います。やはりその身になってみないとわからないことがたくさんあるので、いろんなところで議員の皆様方にはお耳に入ることもあると思うので、今後もそういった御提案をいただければ、行政としてなかなか目が届かないところに対しても対応してまいりたいというふうにも考えております。私の就任以来のそんな話もさせてもらいながらですね、デジタル無線化にするんだと。何かそんな旗を振ってらっしゃるときもありました。そのときのメリットは何なんだろうという話をしながら、結局放送が入ってきて外からわあわあ言っちゃうということで、今どき高气密・高断熱の建物があって、二重ガラスになって、普通にやってもなかなか聞こえない状況になって、外で入りがよくなったからとなっても意味がなくないませんかといったところからの入りだったんですね。それできょう、今回答弁させていただいたように、余りメリットがない。それに当初は3億ぐらいかかるという話で、そんなにお金かけて何するのというのが今の現状です。

大分それが半分ぐらいの値段になったという話も聞いておりますけども、先ほど御提案いただいたケーブルテレビさんとの連携によって、今現在ケーブルテレビさん自体に、発信するための機械を装備するのに約3,000万ちょっとかかるというふうには聞いております。ですから、この辺でいうと湘南ケーブルさん。隣へいくとJ:COM、15チャンネルですよ。ああいったところと連携をして、同じような情報はできると、各市町が、例えば2市8町で10ありますから、それが2カ所放送局ができるのかにもよりますけどもね。そのお金を分担すれば、この町自体の費用も大分軽減できるのかなというふうなことも検討もしなきゃいけないというふうにも考えております。ケーブルテレビからの放送は、テレビをつけなくてもそれ用の戸別受信機が今度あるんですね。それに端末でつなげれば、電気だけ…スイッチだけというか、電源だけつながってれば、こっちからの放送が今の受信機みたいに勝手に立ち上がって、放送してくれるという仕組みもあるというふうに聞いておりますので、今、鍵和田議員からの御提案いただいたものもですね、我々もこの町にとって、またこの県西地域、近隣の市町村と一緒に取り組むべきことだと思いますので、前向きにどうか、共同して検討をしてみたいと。検討じゃないですね。やれるように、頑張っていきたいと思います。以上です。

7 番 鍵 和 田 今大変、町長からですね、答弁…いい答弁をいただきましたので、これは本当に検討ではなく、前向きにするということですね、それもずるずるずるまた期間が経てしまうと、またこれはそのうちに消えてしまうのではないかな。私もこれ何回か質問させていただいてることで、それをすると1年、2年なんかあっという間に過ぎてしまいます。ここのところはまた首長同士がですね、連携し合って、何せこの地域を守っていこうというようなところから、ぜひ早めに進めていってほしいと思いますので、そのところはよろしいでしょうか。もう一度確認。

町 長 私のほうからぜひ提案をして、皆さんこれからデジタルに移行しなきゃいけないと思ってる方々もいらっしゃるのかもしれないので、一つのヒントとしてそういうような話をしながら、ぜひ一緒にやってみようということは、私のほうからも話をしたいというふうに思います。以上です。

7 番 鍵 和 田 いろいろ福祉課にもですね、これはみんな高齢の方たちの関係で、またいろいろと話し合いをしていっていただきたいと思いますので、そのときにはぜひにですね、なるべく早く、よろしく願いいたします。終わります。

議 長 以上で、受付番号第8号 鍵和田貴実代君の一般質問を終わります。

本日予定されました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。なお、午後1時30分より全員協議会を開催しますので、大会議室に御参集ください。お集まりください。 (10時57分)